

なかがわ 議会だより

No **108**

2014.4

▶発行/中川町議会 編集/議会広報特別委員会



3月26日 高齢者学級ポンピラ塾修了式並びに塾生作品展

主な 内容

- 第1回 臨時会
- 第2回 臨時会
- 第1回 定例会〔一般質問 4氏〕
- 平成26年度 予算審査特別委員会
- 議会関連報告
- 編集後記

第一回臨時会

平成26年2月4日招集

平成二十六年第一回臨時会は二月四日招集され、会期を一日と決し、承認一件、議案七件を決議し、議案二件は各常任委員会に付託され、閉会しました。

議案審議結果

【報告事項】

▼損害賠償の額を定めることに関する専決処分の報告

【報告済】

■相手方：札幌市中央区北一条西四丁目 東日本電信電話株式会社北海道支店
■損害賠償額：八六、六二二円

【承認】

▼専決処分の承認を求めることについて

平成二十五年度中川町一般会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ八七千円を追加し、予算総額をそれぞれ四、〇九八、〇〇五千円とする 【原案承認】

主な補正内容は損害賠償金の追加

【条例】

▼中川町生涯学習センター設置及び管理条例の制定

■総務常任委員会へ付託し審査することにする

▼中川町交流プラザ設置及び管理条例の制定

■経済常任委員会へ付託し審査することにする

▼中川町立特別養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例 【原案可決】

▼中川町デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例 【原案可決】

▼中川町ポンピラアクアリズイング設置及び管理条例の一部を改正する条例 【原案可決】
▼中川町情報プラザ「道の駅なかがわ」設置及び管理条例の一部を改正する条例 【原案可決】

▼中川町地場産品加工センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 【原案可決】

それぞれ平成二十六年三月三十一日をもって現指定管理期間を終了するため、来年度四月一日からの指定管理期間を三年から五年に改める

【予算】

▼平成二十五年度中川町一般会計予算補正

会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ五、八九二千円を追加し、予算総額をそれぞれ四、一〇三、八九七千円とする 【原案可決】
主な補正内容は強い農業づくり（経営体育成）事業補助金などの追加

▼平成二十五年度中川町介護保険特別会計予算補正

■保険事業勘定の歳入歳出総額に、それぞれ七三五千円を追加し、予算総額をそれぞれ二〇五、八二二千円とする 【原案可決】

主な補正内容は介護保険システム改修委託料などの追加



自給飼料センター収穫作業

第二回臨時会

平成26年2月18日招集

平成二十六年第二回臨時会は二月十八日招集され、会期を一日と決し、議案一件は総務常任委員会に付託され、閉会しました。

議案審議結果

【条例】

▼中川町グループホーム設置及び管理条例の制定
■総務常任委員会へ付託し審査することにする

議会を傍聴しませんか

議会活性化のために、多くの町民の皆さまの傍聴をお待ちしております。



経済常任委員会

審査報告

平成二十六年第一回臨時議会において、本委員会に付託された事件について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

●付託された事件名

議案第二号 中川町交流プラザ設置及び管理条例の制定について

●委員会審査年月日

平成二十六年二月十二日 十時〇〇分

●出席委員

坂尻委員長、菊地副委員長、佐藤（正）委員、熊谷委員

●説明員

遠藤副町長、川合総務課長、石垣企画財政室長、梶田主査

●主な質疑事項

①設置の目的について
②概算施設整備事業費について

●施設の維持管理について

●施設の住民利用について

●審査の結果

原案可決すべきものと決定

●委員会意見

施設の住民使用における詳細な取扱いについて、施設オ

ープンまでに条例、施行規則または要綱等を整備し住民説明が必要と考える。



中川町交流プラザ完成予想図

総務常任委員会

審査報告

平成二十六年第一回臨時議会において、本委員会に付託された事件について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

●付託された事件名

議案第一号 中川町生涯学習センター設置及び管理条例の制定について

●委員会審査年月日

平成二十六年二月十八日 十時〇〇分

平成二十六年二月二十四日

十時〇〇分

●出席委員

鎌塚委員長、小川副委員長、渡部委員、佐藤（輝）委員

●説明員

川口町長、遠藤副町長、山内教育長、高橋教育次長、浅野室長

●主な質疑事項

①教育委員会事務所移転の必然性について
②現有社会教育施設の利用期限及び今後の管理計画について



中川町生涯学習センター完成予想図

③生涯学習センターの運営計画案について

●審査の結果

原案可決すべきものと決定

●委員会意見

生涯学習センターの供用開始時までに、既存生涯学習関連施設の利用期限を明確にされたい。

総務常任委員会

審査報告

平成二十六年第二回臨時議会において、本委員会に付託された事件について審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

●付託された事件名

議案第十号 中川町グループホーム設置及び管理条例の制定について

●委員会審査年月日

平成二十六年二月二十四日 十三時三〇分

●出席委員

鎌塚委員長、小川副委員長、渡部委員、佐藤（輝）委員

●説明員

川口町長、遠藤副町長、佐藤住民課長、播幸福推進室長、佐藤環境整備課長、大島室長

●主な質疑事項

①設置場所の決定経緯について

②指定管理者による管理（人材確保）について

③利用料金等（実費相当額含む）について

④利用料金の減免に係る町の定める基準について

●審査の結果

原案可決すべきものと決定

●委員会意見

条例第二条の位置に定める場所は、軟弱地盤であり施設運営に支障が生じないよう充分な対策を講じることを申し添える。



中川町グループホーム完成予想図

◆第1回定例会◆

平成26年第1回定例会は3月6日招集され、会期を14日までとし、町長の平成26年度町政執行方針、教育長の平成26年度教育行政執行方針が示され、4議員の一般質問、議案27件、意見書3件、会議規則4件を決議し、閉会しました。



第1回定例会の様子

議案審議結果

【条例など】

▼総務常任委員会審査報告

■委員会報告のとおり総務常任委員会付託の条例案は原案可決

中川町生涯学習センター設置及び管理条例の制定

【原案可決】

中川商業高等学校施設を地域コミュニティの中核施設として再生し、文化芸術活動の推進、生涯学習情報の提供、町民の自主活動を促進し、生涯学習を総合的に推進する拠点を設置し、管理するための条例を制定

▼経済常任委員会審査報告

■委員会報告のとおり経済常任委員会付託の条例案は原案可決

中川町交流プラザ設置及び管理条例の制定

【原案可決】

町に縁のある人々の心の故郷となるよう駅舎の保存と新たに町の情報発信、地域住民や都市住民等とのコミュニティの場を設置し、管理するための条例を制定

▼総務常任委員会審査報告

■委員会報告のとおり総務常任委員会付託の条例案は原案可決

中川町グループホーム設置及び管理条例の制定

【原案可決】

認知症である高齢者に対し、家庭的な環境の下で自らの役割を持ちながら共同生活を送るために必要な介護サービスを提供する施設を設置し、管理するための条例を制定

▼中川町農村交流宿泊施設の設置に関する条例の制定

【原案可決】

農林業の体験を通じ住民との交流により、農村に対する理解を深める拠点施設を設置し、後継者対策、農林業振興策を構築するための条例を制定

▼非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例

【原案可決】

▼中川町史編纂委員会委員費用弁償支給条例の一部を改正する条例

【原案可決】

▼中川町道路占有料徴収条例の一部を改正する条例

【原案可決】

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

【原案可決】

▼上川町村等公平委員会共同設置規約の変更

【原案可決】

▼名寄地区障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更

【原案可決】

▼中川町立特別養護老人ホームの施設に係る指定管理者の指定

【原案可決】

■指定管理者：社会福祉法人中川町社会福祉協議会

■指定の期間：平成二十六年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

▼中川町デイサービスセンターの施設に係る指定管理者の指定

【原案可決】

■指定管理者：社会福祉法人中川町社会福祉協議会

■指定の期間：平成二十六年四月一日から平成三十一年三月三十一日まで

▼中川町ポンピラアクアリズ
イングの施設に係る指定管理
者の指定 【原案可決】

■指定管理者：株式会社 中
川町地域開発振興公社

■指定の期間：平成二十六年
四月一日から平成三十一年三
月三十一日まで

▼中川町情報プラザ「道の駅
なかがわ」の施設に係る指定
管理者の指定 【原案可決】

■指定管理者：有限会社 匠
舎

■指定の期間：平成二十六年
四月一日から平成三十一年三
月三十一日まで

▼中川町地場産品加工センタ
ーの施設に係る指定管理者の
指定 【原案可決】

■指定管理者：有限会社 匠
舎

■指定の期間：平成二十六年
四月一日から平成三十一年三
月三十一日まで

【予算】

▼平成二十五年中川町一般
会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞ
れ四五、一九四千円を減額し、
予算総額をそれぞれ四、〇五

八、七〇三千円とする

【原案可決】

主な補正内容は中川町立診
療所運営委託料などの減額

▼平成二十五年中川町国民
健康保険特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞ
れ一四、二七九千円を減額し、
予算総額をそれぞれ二四四、
二二六千円とする

【原案可決】

主な補正内容は一般被保険
者療養給付費などの減額

▼平成二十五年中川町介護
保険特別会計予算補正

■保険事業勘定の歳入歳出総
額から、それぞれ三、六八八
千円を減額し、予算総額をそ
れぞれ二〇二、一三四千円と
し、サービス事業勘定の歳入

歳出総額から、それぞれ一六
九千円を減額し、予算総額を
それぞれ八、二四九千円とす
る

【原案可決】

主な補正内容は施設介護サ
ービス給付費などの減額

▼平成二十五年中川町後期
高齢者医療特別会計予算補正

■歳入歳出総額に、それぞれ
三八千円を追加し、予算総額

をそれぞれ二七、六一八千円
とする

【原案可決】

主な補正内容は広域連合負
担金・保険料などの追加

▼平成二十五年中川町簡易
水道事業特別会計予算補正

■歳入歳出総額から、それぞ
れ二、九一七千円を減額し、
予算総額をそれぞれ一八九、
〇〇五千円とする

【原案可決】

主な補正内容は水道施設維
持管理委託料などの減額

▼平成二十五年中川町農業
集落排水事業特別会計予算補
正

■歳入歳出総額から、それぞ
れ九、二四一十千円を減額し、
予算総額をそれぞれ八一、八
二三千円とする 【原案可決】

主な補正内容は合併処理浄
化槽設置工事費などの減額

▼平成二十六年中川町一般
会計予算

▼平成二十六年中川町国民
健康保険特別会計予算

▼平成二十六年中川町介護
保険特別会計予算

▼平成二十六年中川町後期
高齢者医療特別会計予算

▼平成二十六年中川町簡易
水道事業特別会計予算

▼平成二十六年中川町農業
集落排水事業特別会計予算

■いずれも予算審査特別委員
会へ付託

委員長 佐藤 正
副委員長 鎌塚 一成

▼予算審査特別委員会審査報
告 【原案可決】

■委員会審査報告のとおり本
会議において、特別委員会付
託の一般会計ほか五特別会計
予算は原案可決

【意見書】
▼特定秘密保護法の廃止を求
める意見書

▼地方自治体の臨時・非常勤
職員の待遇改善と雇用安定の
ための法改正に関する意見書

▼TPP交渉等国際貿易交渉
に係る意見書

■地方自治法第九十九条の規
定に基づき衆参両院議長、内
閣総理大臣及び関係各大臣に
送付

※意見書は6ページに掲載

【会議規則に伴うもの】
▼総務常任委員会所管事務調
査報告

▼経済常任委員会所管事務調
査報告

■いずれも報告済み

▼閉会中の継続調査の申し出
(議会運営委員会)

■事件
1 本会議の会期日程等議
会の運営に関する事項につい
て

■期限
平成二十六年第二回定例会
まで

【継続調査決定】

▼札幌中川会定期総会・交流
会及び東京中川会第十二回交
流会 【議員派遣決定】



東京中川会第12回交流会

特定秘密保護法の廃止を求める意見書

国民の大半は、特定秘密保護法案が国民主権と深く関わることから、慎重審議や反対を求めていたにもかかわらず、安倍政権は数の力を背景に強行採決するという暴挙に出ました。こうした政府の国民を軽視する姿勢や法律に対する疑念も払拭されていないことから批判も高まり、各層・各地域から廃止を求める声が相次いでいます。

特定秘密保護法案は当初より、「行政機関の長」の判断で恣意的に「秘密」と指定でき、公務員が秘密を漏洩した場合は最高で懲役10年とし、民間人も罰則の対象とするなど、国民の知る権利や言論や表現、報道の自由が侵害される危険性が指摘されていました。

国会での審議が進むにつれて、修正や訂正が繰り返し行われても特定秘密の基準が極めて曖昧で、期間も最長60年として例外を設けるなど、行政機関の判断で国民の共有財産である情報が永久に隠匿される可能性も明らかとなりました。罰則の範囲も、秘密の漏洩にとどまらず、取得行為、それらの未遂、教唆、扇動、共謀、過失による漏洩まで対象とするなど、社会全体を委縮させ、監視国家となる恐れも生じてきています。

第三者機関の設置についても、「独立した公正な立場で検証、監察できる新たな機関の設置を検討する」として、国会答弁のなかでは内閣府に保全監視委員会や独立公文書管理監を設置するとしましたが、あくまでも内部機関であり、チェック機関としての機能は疑わしいものがあります。また、閣僚を指揮・監督する首相が第三者的に関与するなど、特定秘密への拡大解釈の疑念は、深まるばかりです。

特定秘密の取り扱い業務を行う者に対する適正評価についても、本人や家族のプライバシーに関することにまで及ぶなど、人権侵害さえ危ぶまれます。また、国会への特定秘密の提供の是非は政府が判断するとされており、国会による「国政調査権」が十分に機能しない可能性もあり、三権分立さえも脅かす恐れもあります。

このように特定秘密保護法は、人権を抑圧し、国家秘密を優先するなど、国民の権利を保障し、国家権力を抑制するという立憲主義や民主主義を根底から覆す悪法であり、暗澹たる社会に導くもので、決して認めるわけにはいきません。強行採決直後の道内報道機関の世論調査でも、反対・慎重審議を含めると9割にも達し、いかに本法律が国民に支持されていないかが明確です。

従って、衆参両議院での強行採決に抗議するとともに、国民の暮らし・基本的人権・国民主権・平和主義を守るためにも、政府は国民の声を真摯に受け止め、「特定秘密保護法」を廃止することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成26年3月14日

内閣総理大臣 他3名 宛

北海道中川町議会議長 佐藤 輝雄

地方自治体の臨時・非常勤職員の待遇改善と雇用安定のための法改正に関する意見書

自治体の臨時・非常勤職員は、いまや3人に1人となり、全国では約70万人にも上ります。それらの職員の多くは、年収が約200万円以下であるため官製ワーキングプアとも言われ、雇止めに不安を感じながら日々の業務にあたっています。

臨時・非常勤職員の職種は、行政事務職のほか保育士、学童指導員、学校給食調理員、看護師、各種相談員、図書館職員、公民館職員、学校教育など多岐にわたります。その多くの職員が恒常業務に就いており地方自治体は臨時・非常勤職員の労働を無くして一日たりとも回しません。

しかし、臨時・非常勤職員にはパート労働法、労働契約法などが適用されないなど待遇や雇用について保護する制度が整備されておらず、民間労働法制と地方公務員制度の狭間で、法の谷間におかれた存在となっています。

このため、パート労働法や改正労働契約法の趣旨を踏まえ、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定に関する法整備をはかることが重要課題となっています。

つきましては、行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定の観点から、次のことが措置されるよう強く要望いたします。

記

1. 非常勤職員に期末手当や退職手当の支給を認めていない地方自治法を改正すること。
2. 均等・均衡待遇を求めているパート労働法の趣旨を、臨時・非常勤等職員に適用させる法整備をはかること。
3. 臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定をはかるため、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年3月14日

総務大臣 他3名 宛

北海道中川町議会議長 佐藤 輝雄

TPP交渉等国际貿易交渉に係る意見書

TPP交渉については、本年2月に閣僚会合が開催されましたが、多くの分野で各国の主張の隔たりが大きく、「大筋合意」には至りませんでした。

しかしながら、4月のオバマ大統領の訪日に向けて、米国から衆参両院の農林水産委員会における決議を逸脱した譲歩を強く迫られかねず、予断を許さない状況が続いています。

TPPは農業だけの問題ではなく、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではありません。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対・慎重な対応を強く求めてまいりました。

つきましては、TPP交渉に係る衆参農林水産委員会決議の遵守等に関して、下記のとおり要請いたしますので、貴殿の特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. TPP交渉に係る衆参両院農林水産委員会決議の遵守
政府は平成25年4月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、TPPから脱退すること。
2. すべての国際貿易交渉における重要品目等の関税維持
EPA・FTA等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪EPA交渉については、平成18年12月の衆参両院農林水産委員会における決議「日豪EPAの交渉開始に関する件」を遵守すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年3月14日

内閣総理大臣 他5名 宛

北海道中川町議会議長 佐藤 輝雄

平成26年度 一般会計 5特別会計 予算を可決

予算審査特別委員会（委員長 佐藤 正）が設置され、3月11日から13日の3日間にわたり審議し、原案のとおり可決すべきと決定。

予算審査特別委員会

平成二十六年三月十一日から
十三日まで開催

本委員会に付託された平成
二十六年一般会計及び五特
別会計歳入歳出予算は、い
ずれも原案のとおり可決す
べきものと決定されました。

▼平成二十六年中川町一般 会計予算

歳入歳出予算総額四、四四
一、〇〇〇千円

主な質問事項

歳入全般

- ・ 経常収支の方向性について
- ・ 町民税・固定資産税の滞納状況について
- ・ 地方交付税の算定・特別交付税のルール分について
- ・ 町有地岩石売却収入の単価の見直しについて
- ・ 飼料売却収入の根拠について
- ・ ふるさと寄附金について
- ・ 過疎債について
- ・ 教育財産の管理について

総務課関係（歳出）

- ・ 臨時・嘱託職員の業務内容について
- ・ 森林組合への事務所貸出しについて
- ・ 公用車両購入、現在の保有台数について
- ・ 交流プラザの今後の予定について
- ・ 地域づくり映画上映支援助成の具体的内容について
- ・ 人づくり研修事業の利用について
- ・ 地域おこし協力隊活用事業について

住民課関係（歳出）

- ・ 高齢者ハイヤー利用支援事業の経緯について
- ・ 高齢者ハイヤー利用支援事業の利用方法について
- ・ グループホーム運営費の算出方法について
- ・ 特養一心苑煙突修繕工事について
- ・ 中川診療所骨塩測定装置の購入について
- ・ 中川診療所医師の確保について
- ・ 民生委員の活動について
- ・ 健康づくり入浴料の積算について

産業振興課関係（歳出）

- ・ 保健師等人材確保修学資金貸付金助成の利用実績について
- ・ 臨時福祉給付金の内容について
- ・ 幼児センター臨時職員について
- ・ 文教ゾーンへの幼児センターの集約について
- ・ 君の椅子プロジェクトについて
- ・ 君の椅子プロジェクト・出生祝金の整合性について
- ・ 農村交流宿泊施設について
- ・ 新規就農事業について
- ・ 農産物集出荷施設整備事業について
- ・ 乾燥調製施設整備事業について
- ・ 中川町家畜衛生対策事業委託の内容について
- ・ 酪農畜産振興支援事業の内容について
- ・ 道営農地整備事業（通作条件整備）調査について
- ・ 農業振興センター・自給飼料センターについて
- ・ 牧場の入牧頭数・面積について

環境整備課関係（歳出）

- ・ 堆肥処理施設事前調査委託について
- ・ 薪ストーブ等購入事業の内容について
- ・ プレミアム商品券販売事業について
- ・ 特産品のPR、開発、販売について
- ・ 新事業化支援事業、商工業担い手支援事業について
- ・ 森林公園の管理について
- ・ ナポートパークキャビン設置工事について
- ・ 道の駅身障者用屋根付駐車場の設置について

教育委員会関係（歳出）

- ・ 農業用排水路維持工事の概要について
- ・ 街路灯について
- ・ 通学路の横断歩道について
- ・ 営32線本線道路改良工事の工区分けについて
- ・ 除雪の取扱いについて
- ・ 北団地公住自営柱の設置について
- ・ グリーンシャトーの備品購入について
- ・ 公営住宅の住み替えについて
- ・ 教育委員会事務所の生涯学習について

習センターへの移転について

・スクールバス通学の管理体制について

・教職員住宅の解体について
・防災備品購入の内訳について

・文化協会運営費について
・山村開発センターの維持管理について

・佐久地区公民館耐震補強及び大規模改修について
・生涯学習センターの利用について

・生涯学習センターのグラウンド等の利用について
・生涯学習センターの備品購入について

・生涯学習センターの災害対策・防犯対策について

▼平成二十六年中川町国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額二五二、六〇九千円

▼平成二十六年中川町介護保険特別会計予算

「保険事業勘定」歳入歳出予算総額一九三、〇九三千円
「サービス事業勘定」歳入歳出予算総額八、五三〇千円

▼平成二十六年中川町後期高齢者医療特別会計予算
歳入歳出予算総額三〇、九八七千円

▼平成二十六年中川町簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算総額一二四、二三七千円

主な質問事項

・消費税増税による使用料の見直しについて

▼平成二十六年中川町農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算総額八七、二七一千円

主な質問事項

・農業集落排水事業の環境整備について

・一般会計からの繰入金について
・離農・離町者の合併処理浄化槽の処分、管理について



平成26年度実施される重点施策事業

総務課関係

・中川町交流プラザ（仮称）改修事業

・人づくり研修事業

町の未来に向け個性豊かで活力あるまちづくりの推進を図るため、国の内外で展開される町民の研修活動を支援する。

・テレビ中継局整備事業

本事業の施工により、テレビ北海道（TVH）の視聴が可能となり、地域における情報通信格差の是正が図られ、情報通信サービスの向上に資する。

・消防デジタル無線整備事業

消防救急無線のデジタル化整備を実施し、地域防災力の強化を図る。

住民課関係

・第6期中川町介護保険事業計画及び第4期中川町障がい福祉計画策定

・グループホーム設置工事

・出生祝品（君の椅子プロジェクト）

誕生する子どもを迎える喜びを地域で分かち合い、祝金・絵本とともに、居場所の象徴として、北海道が誇る家具製作技術で作られた「世界に一つだけの椅子」を贈る。



君の椅子(出生祝品)

・中川町高齢者ハイヤー利用支援事業

通院や買い物など日常生活における交通手段を、ハイヤー利用を余儀なくされている高齢者に対し、その料金の一部を助成し、日常生活の利便性向上と積極的な社会参加を促し、生きがいの持てる充実した生活の支援を実施する。

産業振興課関係

・農業振興関連事業

酪農振興対策支援事業（デ

ントコーンサイレージ給仕施設整備・給餌車・乳用牛導入支援）・農産物集出荷施設整備事業・畑作経営安定対策事業（乾燥調製施設整備・集出荷施設整備）・農村交流宿泊施設（仮称）整備事業

・林業振興関連事業
木材流通整備事業（流通、

薪産業の創出）・森林環境保全整備事業（町有林・人工造林、下刈り、除伐、間伐・林業専用道開設事業

・商工観光振興関連事業

中川町商工業担い手支援事業

・中川町新事業化推進事業

・プレミアム商品券販売事業

・ナポートパーク整備事業

環境整備課

・町道新設改良事業

・橋梁長寿命化事業

・除雪トラック購入

教育委員会関係

・佐久地区公民館改修事業

・中川町生涯学習センター（仮称）改修事業

・町内遺跡調査事業

・オフィシャル跡周辺の試掘並びに調査測量

・テリジノサウルス復元骨格購入

問 平成26年度町政執行方針について

答 第6次中川町総合計画を 早急に示します

平成26年度第1回定例会にあたって、川口町政1期目の最終年であり、これに向けて町政執行方針を述べられました。本町においては、急速に進行する人口減少・少子高齢化に対応した地域社会の構築や本町経済・町民生活への影響が懸念される消費税増税・TPP問題等、重要な課題が山積しております。

②平成26年度施策、予算との整合性について
③各分野の構造改革について
川口町長
①「第6次中川町総合計画の基本構想について」の質問であります。現在の進捗状況は概ね構想がまとまっており、今後は住民の代表である審議会に諮り、答申を頂いた後に議会に対し提案する予定であります。

しかし、危機的状況の時こそ町民が力を合わせて前進しなければなりません。本年度は第6次の中川町総合計画スタートの年であると述べられておりますが、町民が一体となれる計画でなくては将来の展望はありません。
こうした観点から、次の点についてお伺いします。
第6次中川町総合計画について

議員ご質問の基本構想は、まちづくりの目指す方向を示すものであります。新たな基本構想につきましては、第5次の基本構想を継続し、総合計画策定委員会及び審議会における協議を重ね5つの施策体系を継承することとし、1点目として保健、医療、福祉の充実による生活分野、2点目として土地、社会資本の充実による産業分野、3点目として自然の保全と活用、廃棄



小川鉄吉 議員

物処理の推進による環境分野、4点目として生涯学習、スポーツ、文化の振興による教育分野、5点目として町民参画、交流の推進による行財政分野と位置付け目指すべき方向を掲げております。



ながわキッズプログラム

②「平成26年度予算と総合計画の整合性について」であります。平成26年度の主要施策事業につきましては、当初

予算の概要として配布説明させていただいたところであります。

施策の決定に当たりましては整合性を図り、私の公約である「3つの元氣を取り戻す」ため住民の皆様と課題を共有し、将来像の実現に向け「暮らしやすさ」や「生活の豊かさ」を実感できるまちづくりを目指したところであります。まちの活力は、「人」によって創り上げられます。魅力あるまちは、その活力から湧き出る町民の地域に対する「誇り」や「郷土愛」によってまちづくりの将来像が築き上げられます。

私は、町民の皆様が「一生住み続けたい」と思えるまちづくりを目指し、新たな総合計画を視野に、課題を先送りすることなく、「3つの元氣を取り戻す」ことで「持続可能な地域づくり」に取り組んでまいります。

③「各分野の構造改革について」であります。総合計画では実感するまちづくりの分野体系を「暮らしやすさ」・「豊かさとうるおい」・「す

ばらしい自然」・「中川らしい楽しみ」・「誇らかな町」としてまいります。

1点目の質問に対しても答弁しておりますが、第5次の基本構想を継承したことは、社会情勢に翻弄されることなく目標を実現する更なる期間が必要と判断したからであります。

各分野の構造改革の必要性については、今後の進捗状況の中で、スクラップ・アンド・ビルドの視点をもって判断してまいりますので、ご理解をお願いいたします。



健康運動教室

問 高齢者ハイヤー利用
支援事業について

答 平成27年度より条例化に向け
すすめる

平成26年度は、同じ内容で1年間実施するということがありまして、4月1日からの消費税増税を考えたときに、高齢者の皆様には、精神的にも経済的にも一定の効果をもたらすものと思います。

1年をとおした事業実施により、効果を分析され、この事業の継続に向け新たな制度の創設を願うところであり、次の点について質問いたします。

- ①現状の住民バスの運行について、平成27年度に見直す考えは
- ②条例化に向け、事業の目的は
- ③年齢要件、他の要件や制限を設ける考えは

川口町長

①各集落地区人口の減少や児童生徒の減少により、住民バスの利用者は年々減少しております。利用実態を的確に把握・分析し、住民の声を基に、スクールバスとの棲み分けやきめ細かな移動が可能なハイヤー料金助成事業、生涯学習センターの設置場所等も考慮しながら、時代に即した住民バスの仕組みについて検討してまいります。



住民バス

②事業の目的は、あくまでも交通弱者と言われる高齢者が、日常生活を送るうえで交通上の利便性が向上することにより、生きがいの持てる充実した生活を送り、積極的な社会



菊地広幸 議員

参加を促すための事業であり、今後、「地域公共交通」としてより良い仕組みを、住民の声を反映させながら、条例としてつくり上げたいと考えております。

③体力的な問題や、交通安全上の自動車運転を考慮した年齢として、試行事業と同様70歳以上という要件で進めたいと考えております。対象区間につきましても、一定程度の制限は必要かと考えております。



仮土場(旧佐久小学校グラウンド)

問 旧佐久小学校施設等の
利活用について

答 平成26年度中に
本構想・展開方針を示す

昨年、1千万円以上の費用をかけて修繕したわけでありますから、そのあとの利活用が、地域住民だけではなく、中川町にとっても重要な事でありまして、町長も同じという認識であります。9月の答弁におきましては、町長は上半町のエコタウン構想の中で検討していく、という考えを示されましたが、そこで次の点について伺いたします。

- ①エコタウン構想について、具体的な構想はいつ示されるのか
- ②執行方針では旧佐久小学校施設の利活用に触れていないが、行政として整備する考えは。また、平成26年度に取り組む具体的な内容について
- ③地域おこし協力隊の関わりについて

川口町長

①構想の策定に向けては、地域の皆様やこの地域で活動

続けている皆様と、課題の共通認識を図り、共同による作業を進め、26年度中には本構想、並びに展開方針の全様を示していく予定であります。

②本構想の展開の中で利活用していく考えであり、本施設の利活用は構想実現の必要条件だと考えております。

従いまして、平成26年度の取り組みとして執行方針でも触れておりますが、地域住民との協議を進め、この構想と展開方針を策定してまいります。

③安平志内地域をフィールドとして実施される木材流通整備事業における流通整備や新産業の創出といった取り組みに対して、協力隊員が従事、あるいは関与することで、この地域において新たな活力が生まれることを期待してまいります。

平成26年度 町政執行方針に基づいて

答 農商工支援を幅広く継続します



佐藤 正 議員

町長も就任時「3つの元気を取り戻す」をスローガンに掲げ取り組んできていると思います。主要政策として「元気な高齢社会」「元気な産業経済」「元気な人づくり」この3つの公約をどのように実施してきたのか、また今後残された任期で総括し、どのような場で公表するのかお伺いいたします。

平成26年度町政執行方針で、最も重要な柱の一つとして農林業の振興を中心とした「元気な産業経済」を目指し、農業と林業の新たな振興策を進め、農商工連携や起業への支援等により、新しい雇用の創出が図られるよう積極的に取り組んでまいりました。

合わせて次の4点について本町の依存策を含め、具体的に施策をどのように進めるのかお伺いいたします。

- ① 基幹産業問題の具体的施策
- ② 経済対策の問題点の具体的な進め方
- ③ 福祉対策、特に現状の認識と課題の取り組み方
- ④ 今後の財源の確保と財政に對しての取り組み方

川口町長

①②のご質問ですが、併せて答弁をさせていただきます。

施をしており、その成果を基に、本町の新産業創出の可能性を模索してまいります。

商工業につきましては、中小企業融資制度、商工業担い手支援事業、新事業化支援事業等を継続し支援してまいります。

特に、「中川町農業振興センター」の役割とその体制を明確にし、農業振興の充実に実現に向け、中川らしい畑畜混合農業の推進に取り組んでまいります。

林業につきましては、森林業を産業構造の核に据え、森林の適正な維持管理と整備に取り組みむことにより、地域が持続可能な経済構造を創出する大きな可能性があります。

新エネルギー対策の推進として、木質バイオマス利活用に着手するための供給可能量調査並びに実証試験事業の実

などの優位な資金手当により後年度に過度な負担を残さない編成となっております。

今後においても将来の財政状況を見据え、適正な財源確保ができる事業に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

再質問

新産業について、どのように取り組もうとしているのか。行政として、農林商工の連携、いわゆる6次産業は誰が指導して行おうとしているのか、おたずねします。

川口町長

地域の中で、どのような利用が可能なかを調査をしながら、一定程度の用途があった時に、政策として展開をしたいと思っております。

6次産業は、消費者が何を求めているのかを把握し、どういう作物を作り、どう加工し、販売していくのかという手順にならなければ本当の6次産業に対する支援というもの展開にはならないと考えております。

再質問

今年度、グループホームの設置内容が提示されておりますが、低年金者に対しての対応策については。

また、公営住宅の解体後の跡地利用については、どのようにお考えなのか。

住民課長

中川町の場合、プラス介護保険制度化における施設ということで、介護保険利用料1割負担という大原則がございます。

例えば要介護2の方ですと、月の利用料が2万5千円程度となりますので、安い所で8万円、高い所で9万と考えると、平均8万5千円となり、2万5千円をたして11万となり、11万がほぼ基本的な金額となります。

環境整備課長

ひばり団地の1棟4戸を昨年度、解体しております。今後の利活用につきましては庁舎内部の土地利用部会で検討中です。

問 公共施設の老朽化対策について

答 重要な施設から 取り組まなければならない

近年自然災害が全国各地で

予想の情況は

発生し、特に平成23年の東日本大震災や平成7年の阪神・淡路大震災と多くの犠牲者をだし、更には膨大な社会資本の損壊は記憶に新しいところです。これら大災害の発生を契機として公共施設の耐震化対策や老朽化対策が問題とされるようになり、国や地方公共団体の財政面で大きな課題となってきました。町としても急がれる政治課題として対応を迫られていることと推察いたしております。人口減少の顕著な本町として、更に統廃合を迫られた公共施設も数多くあります。この問題について町長の見解と対処の考えをお伺いいたします。

- ①老朽化施設についてどの様な所見をお持ちであるか
- ②耐震化構造など主な施設について調査状況はいかに
- ③国の補助制度と今後の展開



鎌塚一成 議員

- ④新しい施設整備に追われているようですが、身の丈に合った計画性のある事業展開が望まれるが予想される新規施設整備は如何か
- ⑤維持管理経費の削減は行政改革計画でかなり強く訴えているがあまり実効が伺えないが、今年度予算編成での具体的取り組みについて

川口町長

- ①公共住宅以外での建築物は45棟あり、昭和57年以後に建設された耐震性のあるのが29棟、昭和56年以前に建設された耐震診断が必要なのが16棟あります。これら公共施設は、災害時に防災拠点・避難施設・救護施設になる重要な施設であるため、老朽化対策・耐震化対策に取り組まなければならないと考えられています。橋梁については長寿命化修繕計画で改修していきます。

再質問
山村開発センター等施設老朽化対策で応急処置をしながら使用していくといわれるが、限度としてのお考えは。

川口町長

財政健全のみが最も重要でなく健全性を維持しながら、積極的に3つの元氣を取り戻すことであります。建物にいたずらに管理コストを掛けないで慎重に判断をしていきたいと考えております。

再質問

未利用地財産管理と処分に
ついて平成19年に基本方針を示されているがどの様な取り扱いをされているのか。



幼児センター

川口町長

行政として民間的には考えられない事の中にはたくさんあります。役場の財政的には違った要素もあると考えています。無駄なことを何でもやって良いとは考えませんが、住民の将来の暮らしを支える、中川に繋がるものであると考えて、民間の発想もよく承知しながらでも行くと、役所としての経済の視点を陳べさせていただきます。(総務課長より具体的詳細説明あり)

再質問

町費(財産)は住民のもの。どうするかは少ない意見であっても、民主主義の問題。納得できる使い方を。町長が思うだけでなく、我々にも別な感覚で希望もあるということを認識されて欲しい。

川口町長

議員の財政論と施設の維持管理についてお伺いいたしました。私の任期の最後の年を、住民の多様な意見を伺いながら私の使命に全力で取り組んでまいります。

総務常任委員会所管事務調査報告書

1 調査期間

平成25年3月22日から平成26年2月7日まで

2 調査報告

(1) グループホーム新築工事实施設計委託について

町が開設計定のグループホームの事業について調査検討を掲げ関係諸機関や町担当所管課と協議を進めております。

この度は施設の運営などソフト面での実態について調査・検討すべく医療福祉面で中川町と密接な繋がりのある旭川市内の類似施設の実態調査を行ったところであります。

* 調査日 平成26年2月6～7日

* 調査施設

・老人福祉施設・グループホーム「あさがお」

社会福祉法人 旭川福祉法人

旭川健翔会

・ケアハウス「リバーサイド」

社会福祉法人 旭川聖会

・グループハウス「敬和館」

合同会社 敬和会

(介護保険適用外の所謂老人下宿形態)

* 「あさがお」と「リバーサイド」の両施設はデイサービスを施設内で運営している。

概要

①施設職員及び人材確保

・施設管理者・経営者は福祉関係の資格はもとより、相当な経験の豊富な職員を雇用している。

・職員の確保はそう困難ではないが、処遇については相当な配慮をしている。特に入所者介護業務の事から職員・パート職員の長期勤務者の確保が大切であり、勤務時間の厳守等に配慮している。

②施設運営

・施設運営面では、施設の小規模多機能型が望ましい。入所者の(家族も)、介護状態に合わせた生涯安心できる継続性のある施設確保が期待される。注(中川町は人口規模が小さいが高齢化の進んでいる状態で様々な多様な段階別介護者がいるので、対応できる介護施設が要望されることから、施設づくりは、費用対効果は悪いが、複合的多機能施設が適していると思われ、時間に因われることのない十分な検討が望まれる)

③施設の防火対策

・国の福祉行政の改正が目まぐるしいので、施設設備など先

を見据えた計画が望まれる
(例えば防火施設スプリンクラー設置)

(2) 学校施設活用基本設計委託について

中川商業高等学校校舎の利活用については、本町の地域課題の解決を目指し、生涯学習の核施設として活用を図るとの基本方針が示された。

今後とも、生涯学習センター(仮称)の施設整備内容及び運営計画等について、現社会教育施設利用者及び関係者の意見聴取等を踏まえて幅広い検討がなされているとは言え、今後とも、当センターの運営計画(案)などに基いて各利用者や地域住民に説明会を開催し理解と協力を求め、地域住民の積極的な利用及び各種事業展開がなされ、生涯学習活動の充実が求められる。

また、本町においては生涯学習センター施設整備後においても各種公共施設の整備、改修が実施されると考えられる。よって、当センターに集約される既存社会教育施設の財産管理については、行政改革大綱に基づいて評価、見直しを行い健全な行財政運営に努める必要がある。

経済常任委員会所管事務調査報告書

1 調査期間

平成25年3月22日から平成26年2月28日まで

2 調査報告

① 農業振興センターの運営について

・施設整備については、格納庫の整備内容の一部変更、施設敷地整備の一部を翌年度施行するなど当初整備計画からの変更があったが施設整備が完了し、平成25年12月より各農家への飼料供給が実施されている。

・自給飼料生産については、作付面積77.4haで平均反収を上回る6,124kgで4,250tの飼料が生産された。

・飼料売払い状況については、運営初年度であり参加農家15戸の内12戸であり低迷である。

自給飼料生産施設運営について

自給飼料生産施設の運営については、自給飼料生産施設設置及び管理条例、同条例施行規則及び自給飼料生産品販売価格算定要綱に基づき適正に運営され、利用者の期待に応えられる運営体制の構築が重要と考える。

具体的には、栽培技術の向上、調製技術の向上に向けた日々の研鑽が不可欠であると考えます。

また、畜産経営環境は配合飼料をはじめとする生産資材の高騰が続いて依然として厳しい状況であり、当施設運営において地域全酪農家の自給飼料利用に向けての積極的な取り組みが求められると考えます。

最後に、農業振興センターが中心となり地域農業の抱える様々な課題解決に向けて、生産者や関係機関等と協議検討され、積極的な事業展開を期待するものである。しかし、自給飼料生産施設等の事業運営に当たっては、費用対効果など十分な検討を行い円滑な事業推進を図り、地域農業経営の向上を目指して関係者一丸となって取り組むことが責務と考える。

② 鹿肉解体処理施設建設及び施設維持管理について
鹿肉解体処理施設建設について、町は平成25年第3回定例会において今年度の施設整備を断念した。この判断に至った経緯及び解決しなければならぬ課題について早急に内部検討され、町内関係機関及び近隣自治体などと連携して協議を進め、エゾシカ被害の防止を図りその捕獲したエゾシカの有効活用に向けた事業展開を期待する。



中川中学校入学式(4月7日)



中央小学校入学式(4月7日)

議会目誌

二月

四日 第二回議員全員協議会

〃 第一回臨時会

六日 総務常任委員会所管調査【旭川市】(七日まで)

十一日 二〇一四年を祝う北海道議会議員たけうち英順連合後援会新年の集い【美瑛町】

十二日 第一回経済常任委員会

十三日 第一回総務常任委員会

十七日 第二回経済常任委員会

〃 西天北五町衛生施設組合2月定例会【幌延町】

十八日 第三回議員全員協議会

〃 第二回臨時会

〃 第二回総務常任委員会

二十四日 第三回総務常任委員会

二十八日 第四回議員全員協議会

〃 第二回議会運営委員会

三月

三日 上川北部消防事務組合

〃 議会定例会【名寄市】

六日 第五回議員全員協議会

〃 第一回定例会(十四日まで)

十日 第一回定例会(一般質問)

十一日 予算審査特別委員会

十四日 (十三日まで) 中川中学校第六十七回卒業証書授与式

〃 第一回定例会(再開・閉会)

十九日 中央小学校第四十一回卒業証書授与式

〃 第七回幼児センター修了式

二十日 中川町社会福祉協議会平成二十五年第三回評議員会

二十五日 中川町高齢者学級ポンプラ塾修了式

二十六日 第六回議員全員協議会

〃 札幌中川会定期総会【札幌市】

二十九日 中川町幼児センター入所式

四月

一日 額賀福志郎自民党税制調査会小委員長並びに今津寛衆議院議員との要望懇談会【旭川市】

五日 今津寛衆議院議員政経セミナー【旭川市】

〃 中央小学校入学式

〃 中川中学校入学式

七日 東京中川会総会及び交流会【千葉県】

十三日

編集後記

「常勤医不在の診療所」かつてなかった不安を抱いた町民は戸惑いの声を漏らしたここ数か月。町民の最大な不安は医療と福祉の欠けること。町政の怠慢に他ならないとの声もある。もちろん議会もその責務はある。医師確保に最大限の努力を尽くすしかありません。今定例会は町長・議会の今任期最終の予算編成でありました。総合計画や福祉・教育・農業振興計画等に基づいて知恵と工夫を凝らしての予算編成でありましたが、その成果は町民の皆様の冷静な判断を待つことです。一議員としては予算審議や一般質問でチェックと批判そして、提言とを行なったつもりですが充分な「仕事」が出来ていなかったと反省することも多々あります。町民各位の町政参加(議会傍聴もその一つ)を期待します。(二記)

議会広報特別委員会

委員長 鎌塚 一成

委員 菊地 広幸

